



2024年2月14日

各位

会社名 マブチモーター株式会社
代表者名 代表取締役社長 COO 谷口 真一
(コード番号6592 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員経営企画本部長 渡辺 広昭
(TEL. 047-710-1127)

株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、2024年3月28日開催予定の第83回定時株主総会（以下「本株主総会」という）における議案について、株主提案（以下「本株主提案」という）を行う旨の書面（以下「本株主提案書面」という）を受領いたしました。本日開催の取締役会において、本株主提案について反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案株主

NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVI01
(代理人 日本バリュー・インベスターズ株式会社)

2. 本株主提案の内容

(1) 議題

自己株式の取得の件

(2) 議案の要領及び提案の理由

別紙「本株主提案の内容」に記載のとおりです。

なお、別紙「本株主提案の内容」は、提案株主から提出された本株主提案書面の該当箇所を形式的な調整を除き原文のまま掲載したものです。

3. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

(1) 当社取締役会の意見

取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

(2) 反対の理由

当社は、本日付「決算説明会プレゼンテーション資料」で経営計画2030を公表いたしました。その中で、2030年に向けて当社が目指すべき姿を定め、財務指標（売

上高・営業利益率・ROIC)及び未財務指標(サステナビリティ目標)それぞれについて、定量的なガイドラインを設定いたしました。また、各指標の達成度合いをポイント化し、それらを合算したものをマブチモーター・バリュー・ポイント(以下「MVP」という)として新たに設定し、企業価値を測る一つの指標とすることといたしました。経営計画2030の達成に向けてMVPを継続的に高めていくことが当社の企業価値の向上に結び付くと考えております。

また、当社は、経営計画2030を達成するため、同計画において、e-MOTOコンセプトを掲げております^(※)。e-MOTOコンセプトは、モーターを中核としながら社会とお客様が望む多様な「動き」のソリューション提供を行うことで成長を目指す新たな事業コンセプトであり、今後、このコンセプトに基づき、3つのM(モビリティ、マシーナリー、メディカル)領域及び自動車電装機器分野において、事業拡大を目指してまいります。

※ e-MOTO:「電気で動く」を意味する“electric”と、モーターの語源であり「動きを与える」を意味するラテン語の“moto”を組み合わせ、当社の提供価値を「動き」と定めたもの。

当社は、経営計画2030の下、これらの高付加価値製品による売上高の拡大を推進するとともに、生産性の更なる向上や継続的なコストダウンにより、営業利益の伸長にも取り組むほか、事業用資産の効率的な活用を行うことでROICの改善を図り、ROE(自己資本利益率)の向上も進め、事業成長によるリターンの最大化を目指してまいります。

また、経営計画2030では、資本効率の改善策として、事業活動により創出する営業キャッシュ・フローを、さらなる成長投資に積極配分するとともに、株主還元も強化することとしております。この株主還元の強化により、当社の保有するキャッシュ水準や自己資本比率は下がる見通しであり、資本効率は改善していくものと考えております。

まず、事業成長によるリターンの最大化を目指す取り組みについてですが、2024年から2026年の3年間に、事業ポートフォリオを進化させ、事業の成長を加速させるべくM&A・提携等の戦略投資に250億円、成長領域への積極的なリソースシフト及び開発効率化を加速させつつ減価償却費とのバランスを考慮した規律ある設備投資・研究開発投資として450億円を投じる方向性です。

次に、株主還元については、次のような施策を行ってまいります。

まず、配当政策につきましては、当社は、従前より、会社の成長・発展に必要な研究開発及び設備投資用資金を内部留保によって賄い、財務の健全性を維持しつつ業績に応じて株主の皆様への利益還元を積極的に行うことを基本的な方針としております。この基本方針に基づき、当社はこれまで、毎年配当につきましては、急激な経営環境の悪化による著しい業績低迷時を除き、長期安定的な配当である普通配当1株当たり年30円、これに事業成果である連結純利益の30%を1株当たり換算した特別配当金を加算することで、安定的かつ利益に応じた適切な配当を行ってまいりました。また、2023年12月期の配当については、創立70周年記念配当15円を期末配当に加算し、過去最高の年間150円(普通配当30円、特別配当105円、記念配当15円)を予定しております。

2024年度以降につきましては、従前の基本方針を維持しつつも、配当金算定基準を株主資本配当率(DOE)ベースへ変更することとしております。具体的には、DOE3.0~4.0%を目安に、キャッシュ・フロー、事業環境等を総合的に勘案して決定する方針へ移行し、長期安定的な配当の実現により、一層の株主還元の強化を図って

まいります。

次に、自己株式の取得につきましては、当社は、従前より、自己株式の取得は株主還元の上昇を図るとともに経営環境の変化に対応した柔軟な資本政策の遂行のために有効であると認識し、余剰資金、キャッシュ・フローに加えて、PBR等の状況を考慮し、資本政策及び株主の皆様に対する利益還元の一方法として、継続的且つ機動的に実施してまいりました。特に、2015年から2023年までの直近9年間は、年間約20～50億円の規模で、毎年、自己株式の取得を通じた株主還元を行っております。

さらに、経営計画2030の下では、2024年から2026年の3年間について、事業活動をとおして創出される営業キャッシュ・フローに対して、配当と自己株式の取得を合わせ、500億円規模の株主還元を行う方向性としております。

なお、自己株式取得に関しましては、当社定款第7条において、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めておりますので、機動的に取締役会にて審議を行い、適切な時期に実行してまいりたいと考えております。

以上のとおり、当社は、経営計画2030の下、健全な事業成長を実現しつつ、これらの株主還元策により、着実な資本効率の改善を進めてまいります。

これに対しまして、本株主提案は、本株主総会の終結時から1年以内に220億円という短期的に過大な自己株式の取得を求める内容であり、将来の経営環境の変化への対応や、継続的な事業投資の必要性を考慮していないものであります。本株主提案に沿って自己株式の取得を性急に確約し、短期的な視点で巨額の資金を費やして自己株式取得を一気に実施することは、結果として株主の皆様の利益を損ねる事態を招く可能性も考えられ、適切ではないと考えます。

当社としては、経営計画2030でお示ししている内容に沿って、長期に亘る事業成長と資本効率の改善について取り組むことで、長期経営方針である、全ステークホルダーの幸せへの貢献の継続とその拡大を目指すこととしております。本株主提案の内容は、当社の方針と大きく異なるものです。

以上の理由により、当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

以 上

<別紙> 「本株主提案の内容」

※ 提案株主から提出された本株主提案書面の該当箇所を形式的な調整を除き原文のまま掲載しております。

自己株式の取得の件

1. 提案の内容

会社法第 156 条第 1 項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から 1 年以内に、当社普通株式を株式総数 9,405,700 株、取得価格の総額金 22,000,000,000 円（ただし、会社法により許容される取得価格の総額（会社法第 461 条に定める「分配可能額」）が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得額の上限額）を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

2. 提案理由

- 本議案は、これまでに蓄積し続けた過剰な自己資本の適正化のための調整を意図した提案です。
- 当社の自己資本比率は 2023 年 9 月末時点において 91.1%という極めて高い水準にあります。また同時点における株主資本 2,586 億円の約 44%に相当する 1,145 億円強を現預金で保有しています。過大な現預金保有による希薄化効果により、当社の自己資本利益率は 2023 年度を含めて 5 年連続で 6%未満にとどまる見込みです。
- 本議案における提案である 220 億円の自己株式の取得額は、当社の 2023 年 9 月末時点における利益剰余金の約 10%に相当するものです。220 億円の自己株式の取得による自己資本比率の低下は限定的ですが、過剰な自己資本の適正化に向けた着実な一歩を早期に踏み出すことが、当社にとって不可欠であると考えられます。